

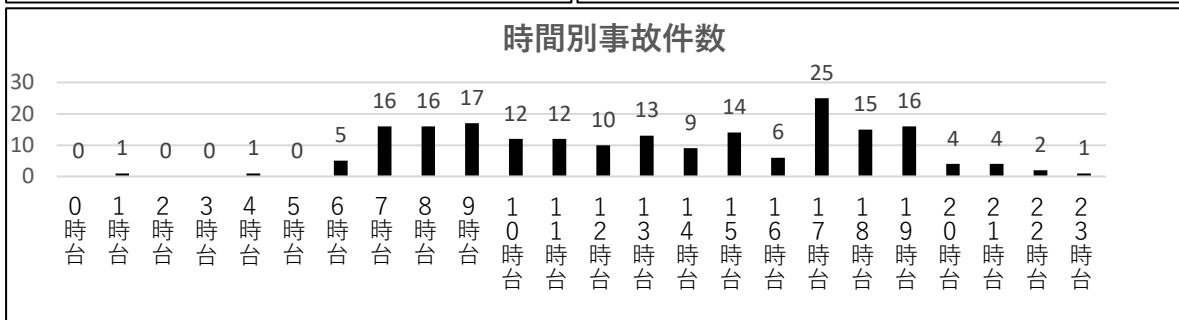
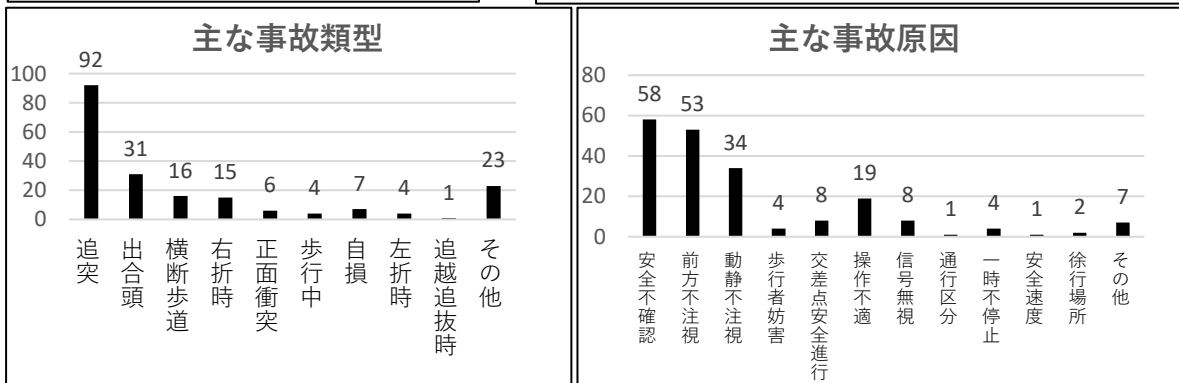
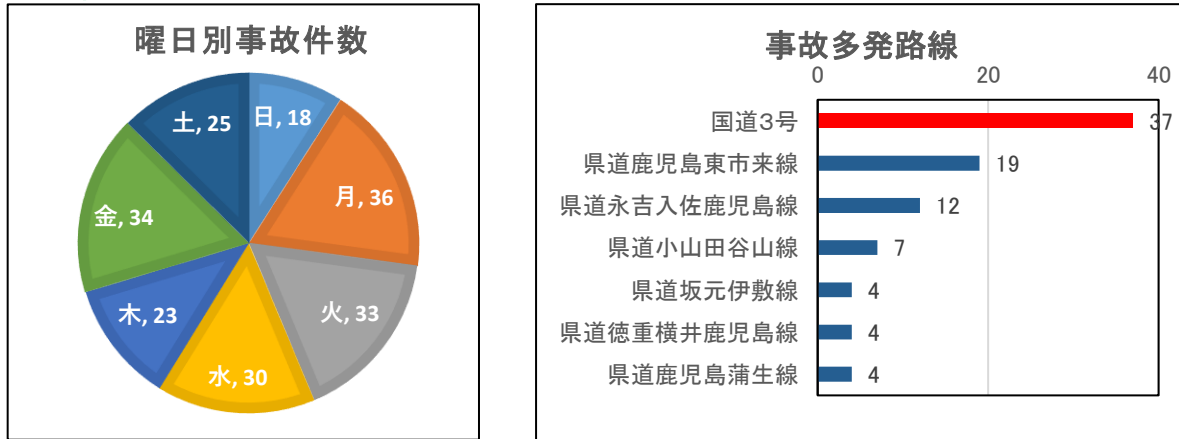
速度取締りの指針

令和4年12月末現在
鹿児島西警察署

1 警察署の速度取締り重点路線

路線	規制速度	重点取締り時間帯
国道3号	50km/h	07:00~11:00, 15:00~19:00
県道鹿児島東市来線(24号)	50km/h	
県道永吉入佐鹿児島線(35号)	50km/h	
県道小山田谷山線(210号)	50km/h	
県道鹿児島蒲生線(25号)	50km/h	

2 警察署管内における人身交通事故実態 (R4.1~R4.6)



- ★ 管内の人身事故の分析結果
- 曜日別で見ると、月・金曜の発生が多い。
 - 朝夕の通勤・通学時間帯に事故が多い。
 - 追突事故が多くを占め、原因は安全不確認、前方不注視、動静不注視が多い。
 - 路線では、国道3号、県道鹿児島東市来線及び県道永吉入佐鹿児島線が多い。

3 その他交通指導取締り要点

- ★ 速度取締りのほか、交差点関連違反・横断歩行者妨害・携帯電話・シートベルトの取締りを強化します。
- ★ 分析結果をもとに、事故の多い時間帯、場所を中心に取締りを強化します。
- ※ 重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施する場合があります。